

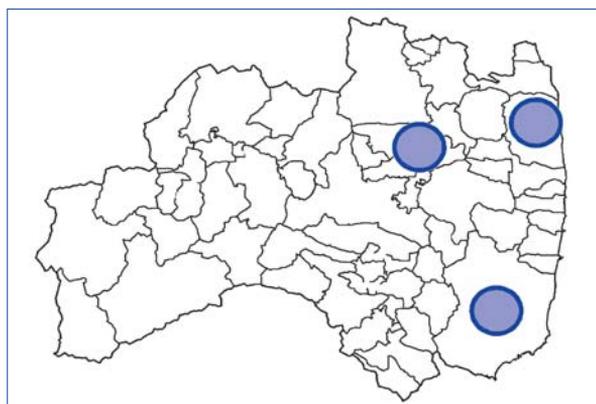
町外コミュニティの整備に向けて

町では、昨年度に策定した復興計画に基づき、町外コミュニティの整備に向けて、国、県、関係市町村との調整を行っています。

町外コミュニティとは

復興公営住宅（県営住宅）を中心として、生活に必要なサービスを整え、町外で安心して暮らせる環境を確保するものです。

町外コミュニティ設置箇所



町外コミュニティの整備方針

- 南相馬市、いわき市、二本松市の3市への整備を進めています。
- 受入自治体の都市計画や復興計画などを尊重して整備を進めていきます。
- 利便性の高い市街地に近接した場所で、同一市内の極力分散しない配置での整備を目指します。
- 医療・福祉などの生活関連サービスについては、受入自治体の既存施設を利用させていただくことを基本に考えていますが、利用に支障が出ることも考慮して、既存施設の拡充・新規施設の整備も視野に入れて環境整備を進めていきます。
- 平成26年度当初から順次入居を目指し段階的に整備を進めていきます。
- 鉄筋コンクリート造（3～5階建）の集合住宅を基本とした整備を予定しています。
※木造戸建て住宅は、より広大な用地の確保が必要となるため、整備が困難な状況です。

復興公営住宅の整備状況（福島県からの情報）

①第1期分（平成24年度予算分）

（県営の復興公営住宅のため、浪江町のみ戸数ではありません。）

戸数：合計 500戸

【内訳】いわき市……………250戸

（小名浜地区200戸、常磐地区50戸）

郡山市……………160戸

（喜久田町地区50戸、富田町地区40戸、安積町地区30戸、日和田町地区20戸、富久山町地区20戸）

会津若松市………90戸

（門田町地区70戸、古川町地区20戸）

入居：早いところで、平成26年度当初から入居開始予定

※募集時期未定（分かり次第お知らせします。）

②第2期分（平成25年度予算分）

戸数：合計 1,000戸

（詳細は分かり次第お知らせします。）

③復興公営住宅の対象者

平成23年3月11日において、避難指示区域内に居住していた方

（優先入居条件など分かり次第お知らせします。）

④復興公営住宅の家賃

公営住宅なので家賃が発生することになりますが、借上住宅制度との均衡を図るため、福島県と調整していきます。

⑤復興公営住宅の整備情報

●構造：

鉄筋コンクリート造（3～5階建・エレベーター付）の集合住宅

●間取り：

間取りは2LDK(60㎡) 3LDK(75㎡)を基本として整備予定

※仮設住宅と比較すると、約2倍の室面積となります。

（参考：仮設住宅 2DK 30㎡、3K 40㎡）

その他

- 復興公営住宅の整備に関する情報について、広報なみえやホームページでお知らせします。
- 復興公営住宅の需要を把握するために、住民意向調査（アンケート）を7月頃に再度実施しますので、ご協力をお願いします。